

事務事業評価シート

(評価対象年度：令和元 年度)

1. 基本的事項【PLAN】

①事務事業名		地域生活支援事業				②事業番号		4604	
③事業類型		1. 法上(必須)事業		④開始年度	平成 18 年度	⑤終了予定年度		年度	○ 設定なし
⑥根拠法令等	○ 法令	条例	規則	○ 要綱	計画等	その他		法令等の名称	
⑦実施手法	直営	全部委託	○ 一部委託	補助・負担	その他				
⑧関連予算科目コード		款	3	項	1	目	8	細目	5
⑨担当部名		⑩担当課名					会計		
健康福祉部		障害福祉課					一般会計		

2. 事務事業の現状把握【DO】

〔1〕事務事業の目的・事業内容

(1)対象(誰、何に対して事業を行うのか)		対象指標(対象者数を表す指標)		単位
① 障害者等		① 障害者手帳所持者数		人
②		②		
(2)事業内容(具体的な事務事業の内容、どのような方法で実施しているか)		活動指標(活動の量を表す指標)		単位
障害者総合支援法に定める以下のような事業を実施する。 手話通訳者設置・派遣、手話奉仕員等養成研修、理解促進研修・啓発事業、知的障害者在宅生活支援、精神障害者生活訓練、精神保健福祉ボランティア養成、成年後見制度利用支援事業、自立生活支援事業、精神障害者等地域活動支援センター事業、日常生活用具給付、日中一時支援、移動支援、自動車改造・免許取得費助成、ごみ袋給付費支給等。		① 移動支援事業派遣時間数		時間
		② 手話奉仕員養成講座実施回数		回
		③		
(3)意図(対象をどのような状態にしたいか、何をねらっているのか)		成果指標(意図の達成度を表す指標)		単位
障害者の社会参加を促進し、地域で安心した生活が送られるよう支援する。		① 移動支援事業利用者数		人
		② 登録手話通訳者数		人
		③ 手話通訳者年間延べ派遣回数		回
(4)結果(対象を意図する状態にすることで、何に結びつくか。上位施策との関連)		総合計画体系上の位置付け		
ボランティア養成により、障害者の社会参加が促進され、地域の理解と認識を深める。 その他の体系上の位置付け (2-3-3-3): 必要な障害福祉サービスを給付し、障害者がその人らしくいきいきと自立して生活できる。		政策(章)	2: みんなが健やかで、みんなが助け合うまち	
		施策大(節)	3: みんなで支えあう福祉のまちをめざします	
		施策中	3: 障害福祉の充実	
		施策小	1: 啓発・交流の促進	

〔2〕各種指標値、事業費の推移

	指標名	単位	H29実績	H30実績	R1実績	R2見込	R3目標	
対象指標①	障害者手帳所持者数	人	4,079	4,117	4,148	—	—	指標値の推移における特殊要因などの説明
対象指標②								
活動指標①	移動支援事業派遣時間数	時間	28,180	23,578	20,990	—	—	
活動指標②	手話奉仕員養成講座実施回数	回	63	61	62	—	—	—
活動指標③								
活動指標④								
成果指標①	移動支援事業利用者数	人	245	220	215	—	—	—
成果指標②	登録手話通訳者数	人	11	11	10	—	—	
成果指標③	手話通訳者年間延べ派遣回数	回	280	258	208	—	—	
事業費	投入人員							事業費などの推移における特殊要因などの説明
	正職員	人	1.33	1.88	2.44	2.44		
	任期付職員	人	0.75	0.05	0.00	0.00		
	臨時職員	人	0.00	1.00	0.00	0.00		
	事業費							
財源内訳	人件費(投入人員*単価)	千円	13,065	17,069	18,817	18,817		例年に比べ、3月の利用実績が新型コロナにより減少。
	直接事業費	千円	96,847	90,916	85,119	95,912		
	総事業費	千円	109,912	107,985	103,936	114,729		
	国庫支出金	千円	30,096	30,665	29,681	41,806		
	府支出金	千円	15,048	15,333	14,840	20,903		
	受益者負担金	千円	0	0	0	0		
	その他特定財源	千円	0	0	0	0		
	一般財源	千円	64,768	61,987	59,415	52,020		

〔3〕事務事業開始の経緯、状況の変化、評価結果への対応

①この事業を開始したきっかけは何か。	障害者自立支援法の施行により、地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な事業を実施。
②開始から現在までこの事務事業を取り巻く状況は、どのように変化したか。また、今後どのように変化していくと考えられるか。	障害者自立支援法が平成25年から障害者総合支援法に改正され、地域生活支援事業についても一部改正されており、今後も法改正が見込まれる。
③前年度の評価結果を受けて行った改革・改善の取組はあるか。	—

3. 事務事業の評価【CHECK】

〔1〕目的妥当性(必要性)

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

〔1〕の評価

A

評価項目	評価及び理由・説明等	
①事務事業の意図すること(目的)は、上位施策(施策小)の達成に貢献しますか。	ア. する イ. ある程度 ウ. しない	障害のある人の生活支援や障害者への正しい理解や社会参加促進につながる。
②税金を使って達成する目的ですか。 (市が関与する必要がありますか、市民(特に納税者)の納得が得られますか。民間に類似サービスはありませんか。)	ア. はい イ. ある程度 ウ. いいえ	障害者総合支援法に基づき、市が実施する必要がある。
③対象範囲、単価、事業費規模は市民のニーズや社会環境に合っていますか。 (他団体と比較してどうですか。)	ア. 合っている イ. ある程度 ウ. いない	地域の特性や利用者の状況に応じ、柔軟に事業を実施している。
④事務事業を休止・廃止した場合、市民生活(あるいは上位施策)への影響はありますか、ある場合それは大きいですか。	ア. 影響がある イ. ある程度 ウ. ない	障害者総合支援法により定められており、休止・廃止はできない。

〔2〕有効性

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

〔2〕の評価

A

⑤期待どりの成果が得られていますか。	ア. 得られている イ. ある程度 ウ. いない	毎年、利用者も増え、障害のある人の自立生活が促進されている。
⑥今後事務事業を工夫することで成果向上の余地はありませんか。 (事務事業の成果指標をさらに伸ばすことができますか。)	ア. ある イ. ない	今後も、各事業について、ニーズを鑑み、サービスの適正化に努める。
⑦庁内の他部署で、類似の目的を持つ事務事業はありませんか、それらと統廃合や連携を行うことで、より成果を向上できますか。	ア. 類似なし イ. できる ウ. できない	—

〔3〕効率性

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

〔3〕の評価

A

⑧成果を下げずに事業を工夫してコスト(直接事業費+人件費)を削減する手法はありませんか。 (業務改善、業務の委託化、委託業務内容の見直し、IT化などはできませんか。)	ア. ある イ. ない	各事業について、ニーズにより、事業の見直しやサービスの適正化に努める。
⑨受益者負担の適正化余地はありませんか。 (歳入確保はできませんか。)	ア. ある イ. ない	現状の受益者負担の水準が妥当と思われる。

4. 総合評価

総合評価	評価(A~D)	個別評価の結果を踏まえて課題等を整理	A: 現状のまま事業を進めることが適当 B: 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 (事業の進め方に改善が必要) C: 課題が多くあり事業の大幅な見直しが必要 (事業規模、内容、実施主体の見直しが必要) D: 事業の統合、休止・廃止の検討が必要
	A	今後も引き続き利用者数の増加が見込まれるが、今後も円滑なサービスの提供ができるよう、適正な運営が必要である。	

5. 改革、改善案【ACTION】

<今後の方向性>

ア	ア. 現状のまま継続	イ. 見直しのうえで継続	ウ. 終了 ↓ (年まで)	エ. 休止 ↓ (年から)	オ. 廃止 ↓ (年から)
	<今後の展開方針> a. 重点化する(集中的なコスト投入) b. 手段を改善する(実施主体や実施手段を変える) c. 効率化する(コストを下げる) d. 簡素化する(規模を縮小する) e. 統合する(他の事務事業と統合する)				
①改革、改善の具体案、実施年度など		—			
②改革・改善を実現するうえで、解決すべき課題及び考えられるその解決策		—			